

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 14 日

都道府県知事  
達増 拓也 殿

提出者 株式会社阿部総業  
住 所 岩手県奥州市胆沢若柳字愛宕796番地  
氏 名 代表取締役 千田 三男  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0197-46-5155

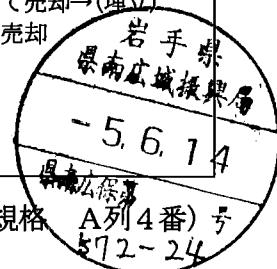
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社阿部総業
事業場の所在地	岩手県奥州市胆沢若柳字愛宕796番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

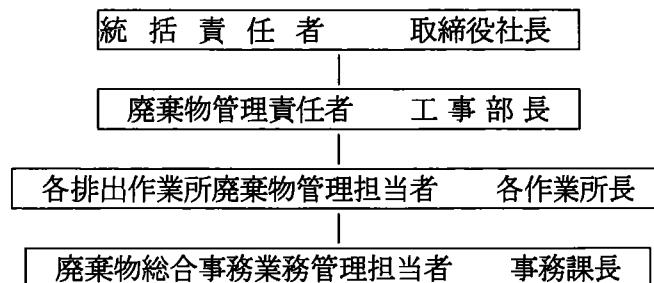
①事業の種類	〔総合工事業〕
②事業の規模	元請完成工事高 30百万円
③従業員数	19名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら→中間処理業者委託(破碎)→再生路盤材→建設業者へ販売 アスファルトがら→中間処理業者委託(破碎)→合材原料→合材製造工場へ販売 その他がれき類→中間処理業者委託(破碎)→再生路盤材→建設業者へ販売 がらす・陶磁器くず→中間処理業者委託(破碎)→再生骨材→建設業者へ販売 がらす・陶磁器くず→中間処理業者委託(破碎)→最終処分場(埋立) 廃プラスチック類→中間処理業者委託(破碎)→燃料・プラ原料として売却→(埋立) 廃蛍光管→中間処理業者委託(水銀を回収破碎)→断熱材原料として売却 紙くず→中間処理業者(破碎)→燃料として売却 木くず→中間処理業者委託(破碎)→燃料・チップとして売却 繊維くず→中間処理業者委託(破碎)→燃料として売却 廃石膏ボード・がれき類→最終処分場委託(埋立)

(日本工業規格 A列4番) 572-24



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり（様式2面）		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	排出量	1328 t	
(これまでに実施した取組)			
① 現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、従前どおり、官公庁発注の土木工事、民間発注の木造家屋解体工事から発生する廃棄物の主たる排出要因となった。</li> <li>結果として、総排出数量は前年度の計画より<u>1.2倍</u>の排出となった。</li> <li>排出に際し品目ごとに分別し、再生利用業者に処理委託して産業廃棄物の排出抑制に努めた。</li> <li>最終埋立て処分する産業廃棄物を<u>4.5%</u>以下に目標たて実施した。</li> </ul>		
【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	排出量	1226.600 t	
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、総排出量においては令和4年度実績数量に令和5年度の元請け予定工事を見込んだ数量で1226t(92%)で計画した。</li> <li>今年度の総排出が計画された産業廃棄物の92%を再生利用に目標を掲げ、総産業廃棄物の5%以下を最終処分埋立て量とする。</li> <li>環境管理計画に産業廃棄物の3Rを掲げ産業廃棄物の排出削減に努める。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物を収集、分別し、再生可能な産業廃棄物を分別して96%以上を処再生可能な産業廃棄物として中間処理業者に委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、木くず、アスコンがら、ガラス・陶磁器くず・その他がれき類、紙くず、繊維くずについては全て再生利用可能な中間処理委託している。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用を行った産業廃棄物なし			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用を行う産業廃棄物の予定なし			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			0 t
(これまでに実施した取組) 自ら熱回収を行った産業廃棄物及び自ら中間処理した産業廃棄物 なし			
② 計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t		
(今後実施する予定の取組) 自ら熱回収を行った産業廃棄物及び自ら中間処理した産業廃棄物 計画なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分、海洋投入処分なし		
② 計画	【目標】なし		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分、海洋投入処分の計画なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】多量報告書様式2面の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	全処理委託量	1328.125 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10.410 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1287.825 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 品目毎に分別し、産業廃棄物が可能な限り再生利用に中間処理できる 中間処理業者を選別して処理委託している			

## (第5面)

② 計画	【目標】【別紙】今年度の計画のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙2面全体とおり	
	全処理委託量	1226.600t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	16.100 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1191.600 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
※分別収集を強化してリデュース・リユース・リサイクルの実施			
※産業廃棄物の最終埋立処分量を産業廃棄物全排出量の5%以下を 維持する。			
※再生利用業者への処理委託の強化			
※優良認定処理業者の活用			
※事務処理欄			

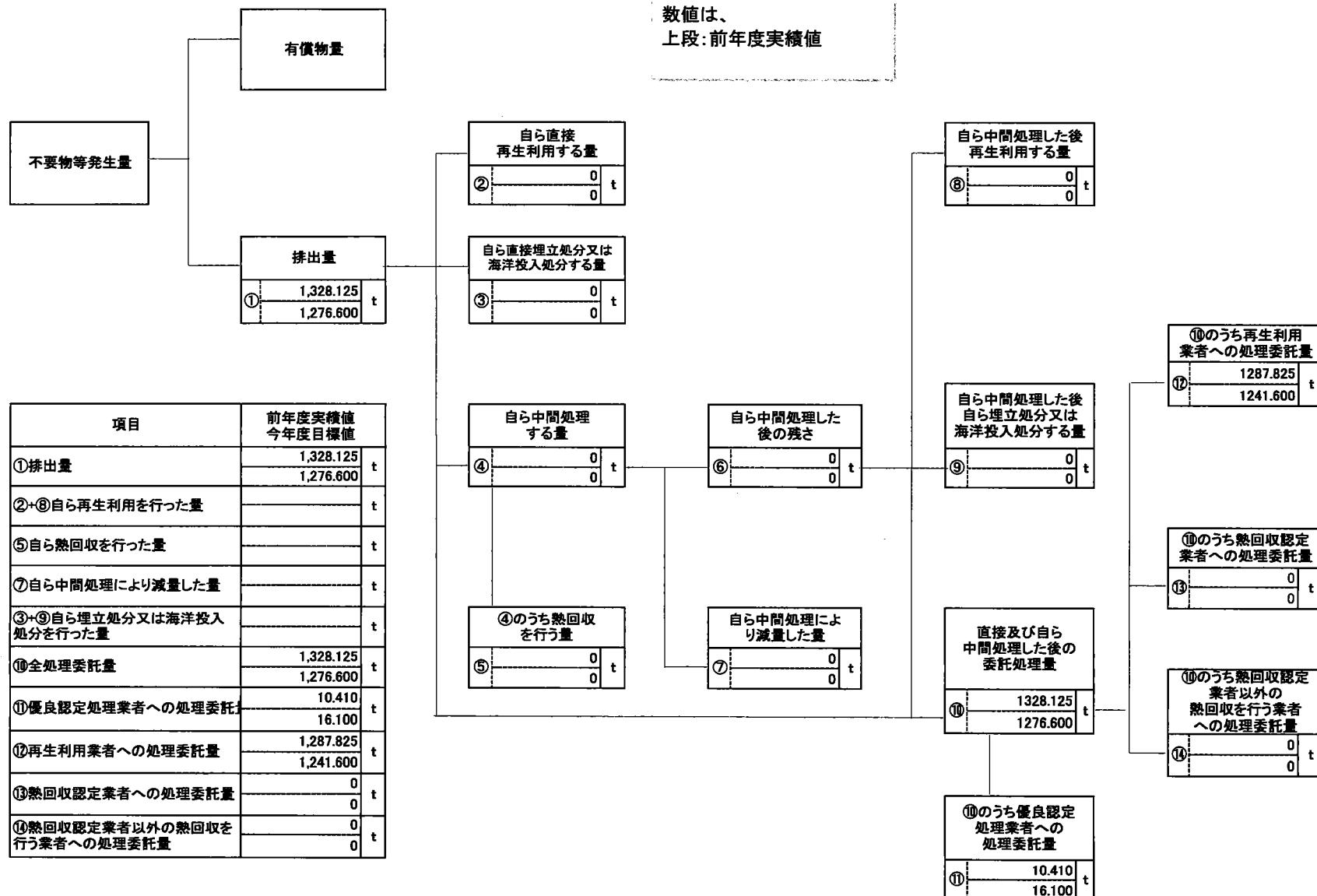
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 全体)

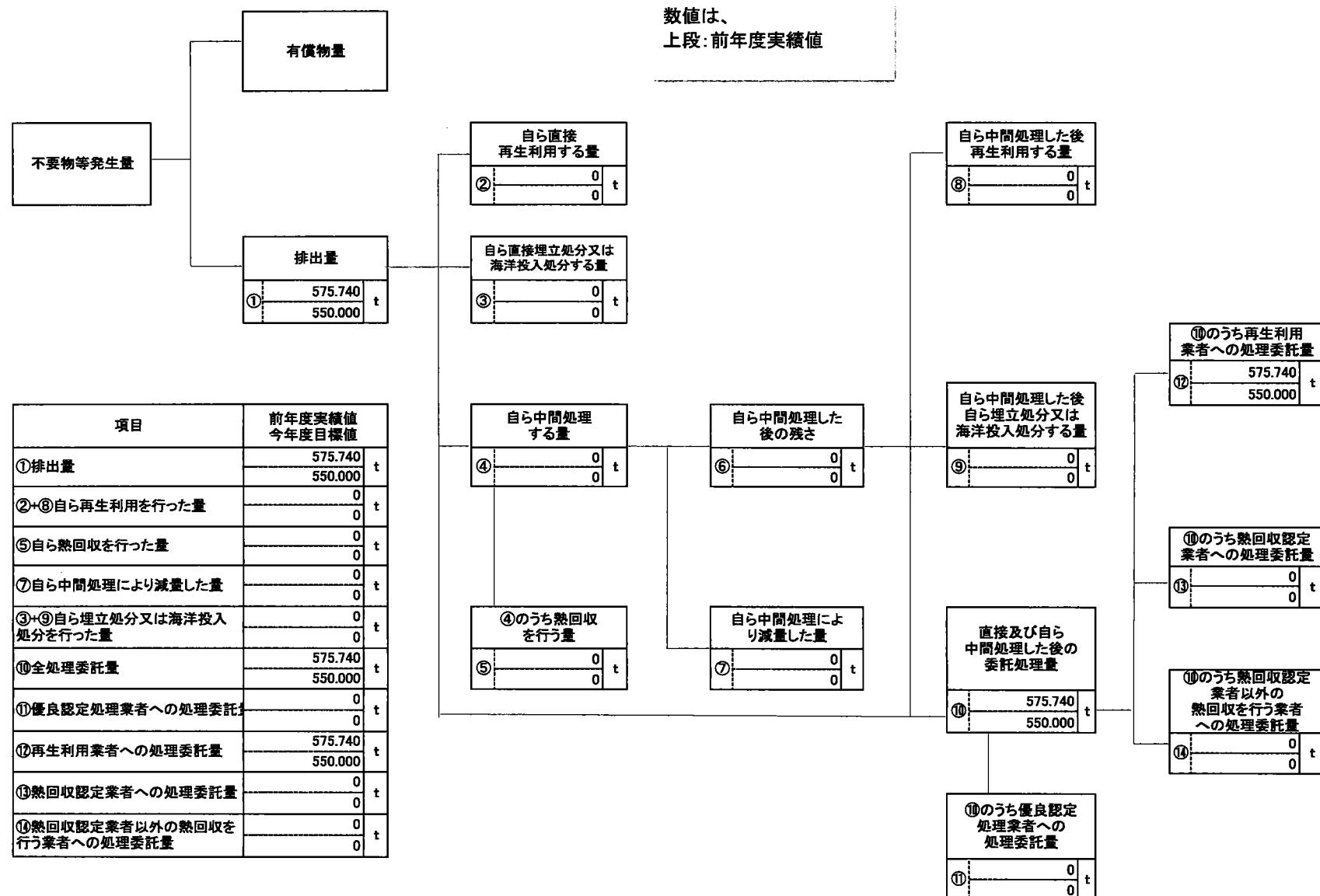
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: コンクリートがら)

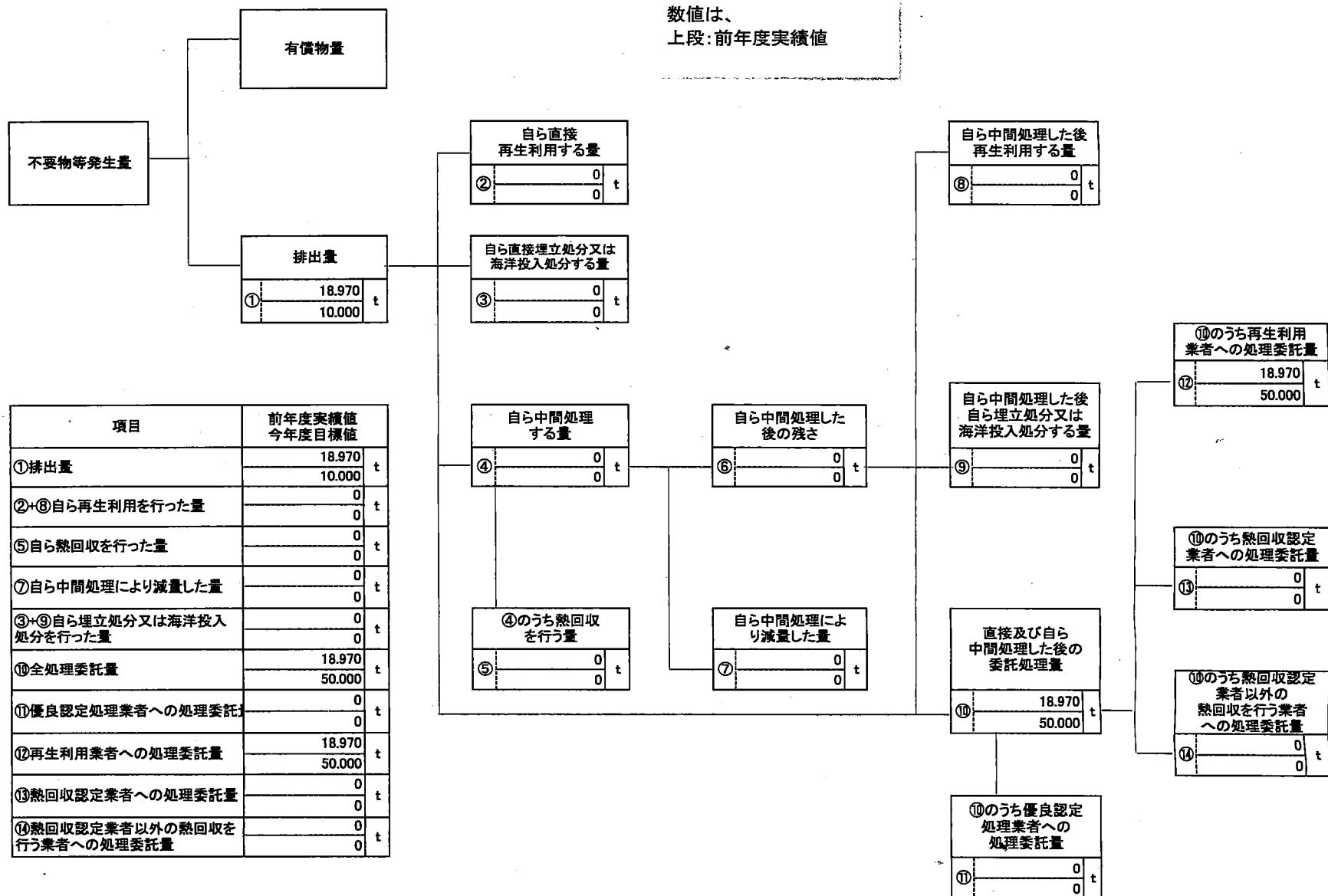
数値は、  
上段: 前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: アスファルトがら)

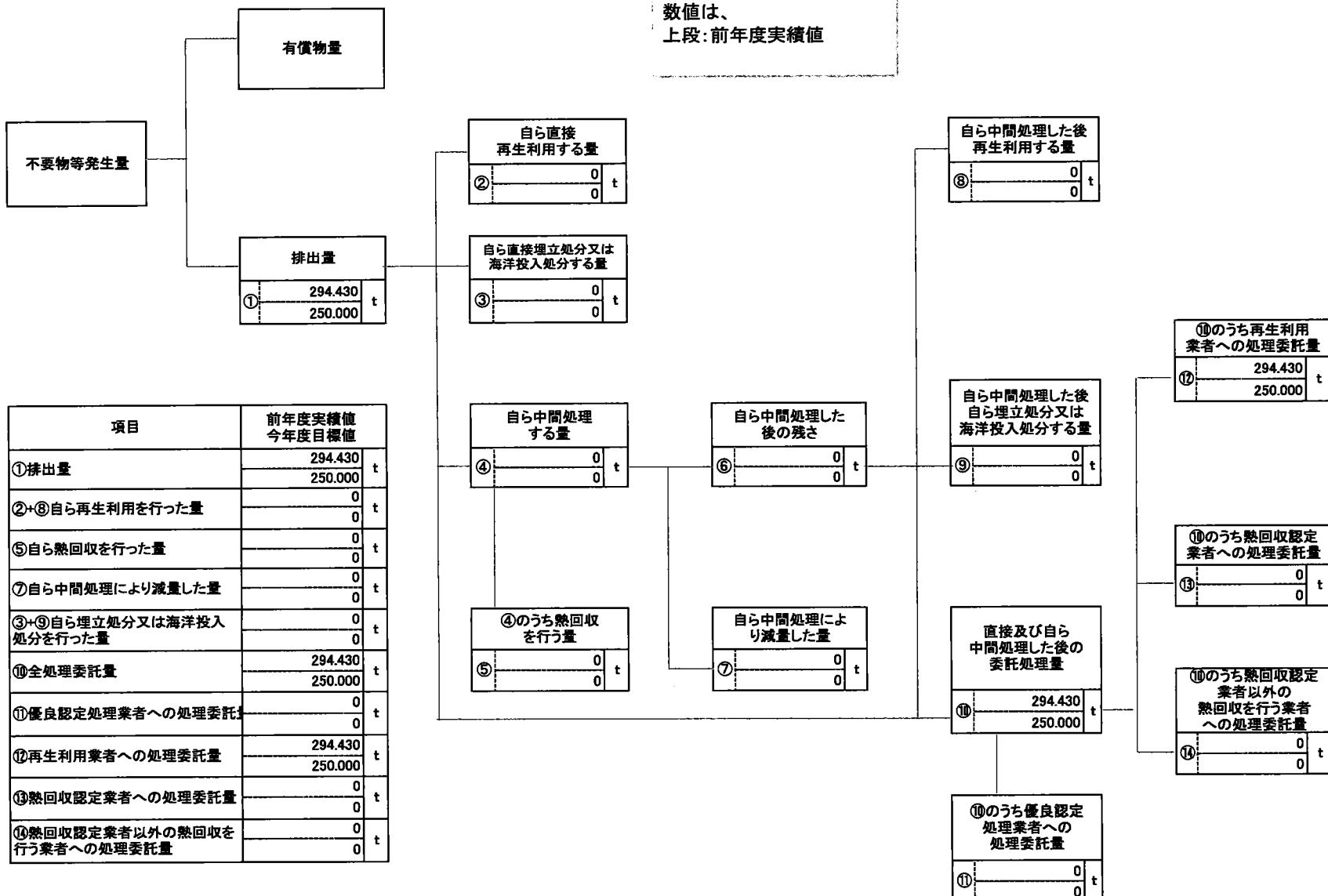
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: その他がれき類)

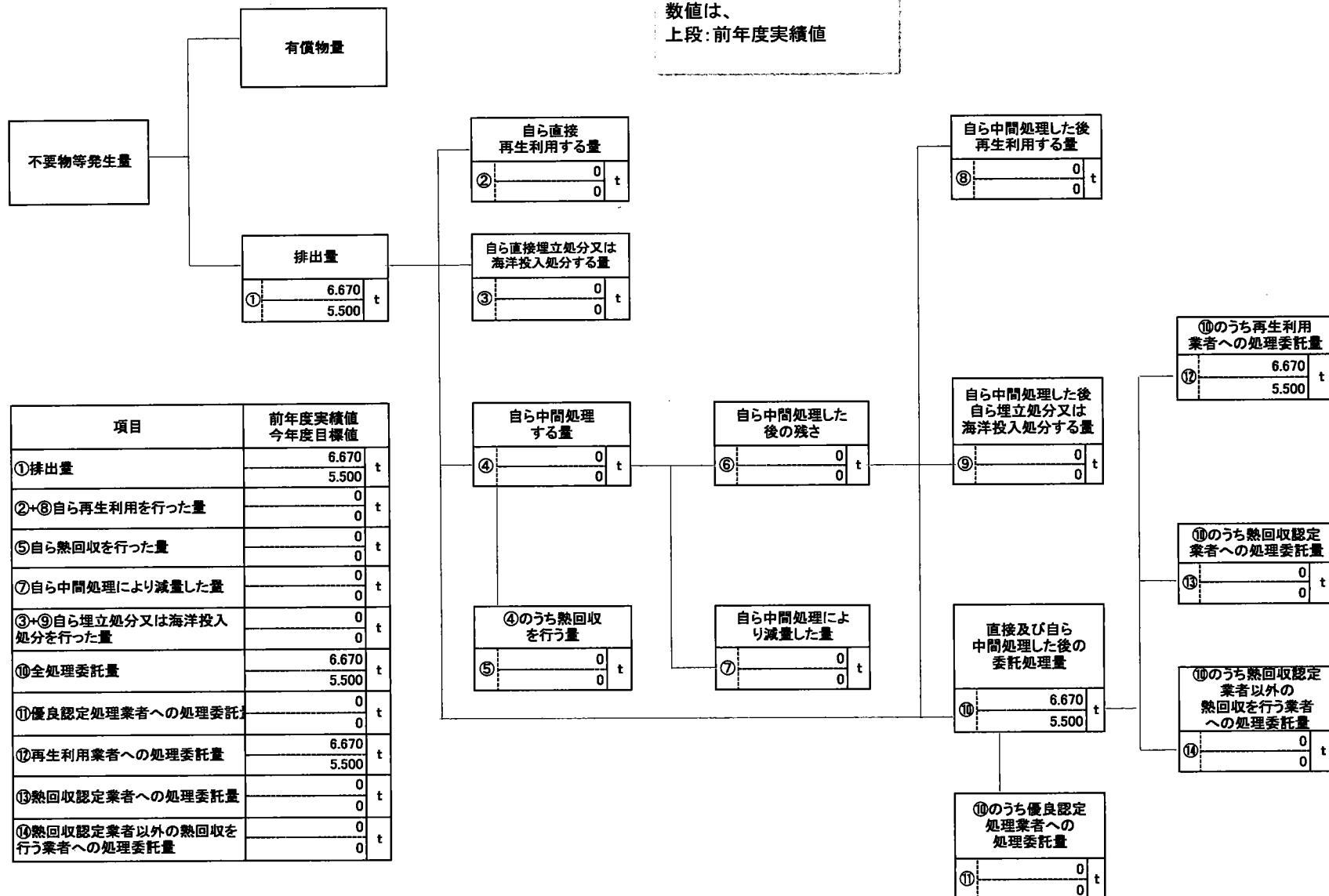
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)

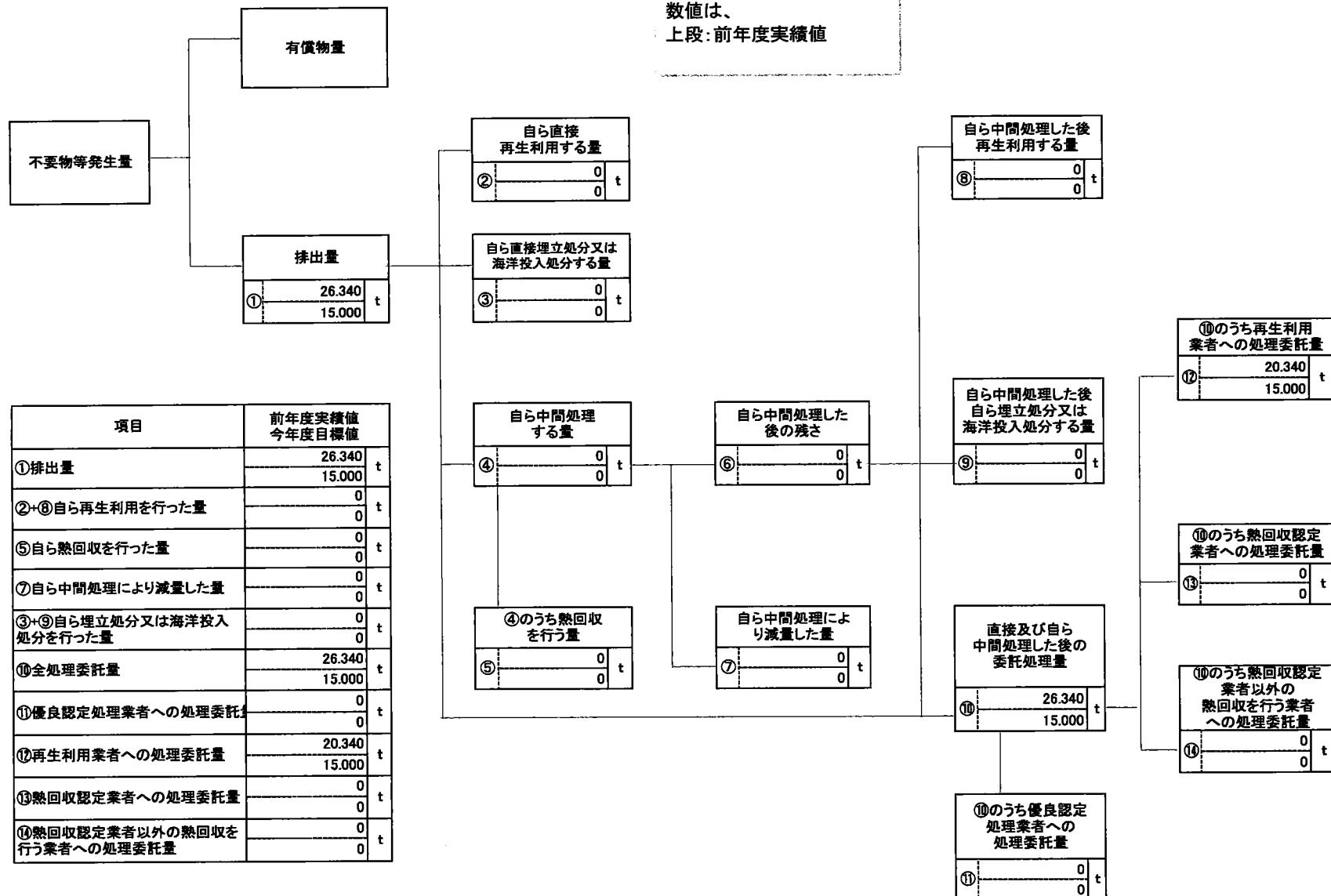
数値は、  
上段: 前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

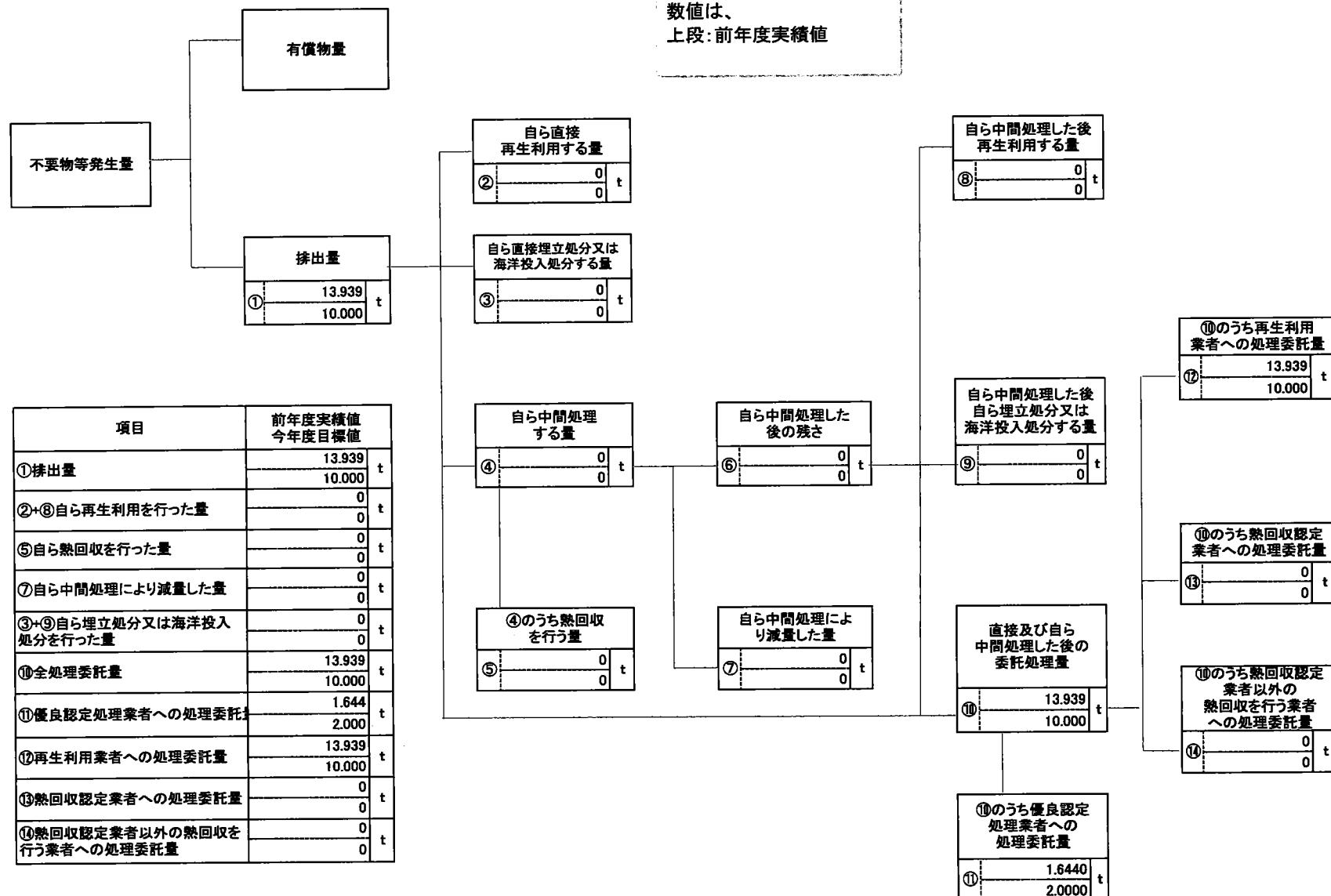
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

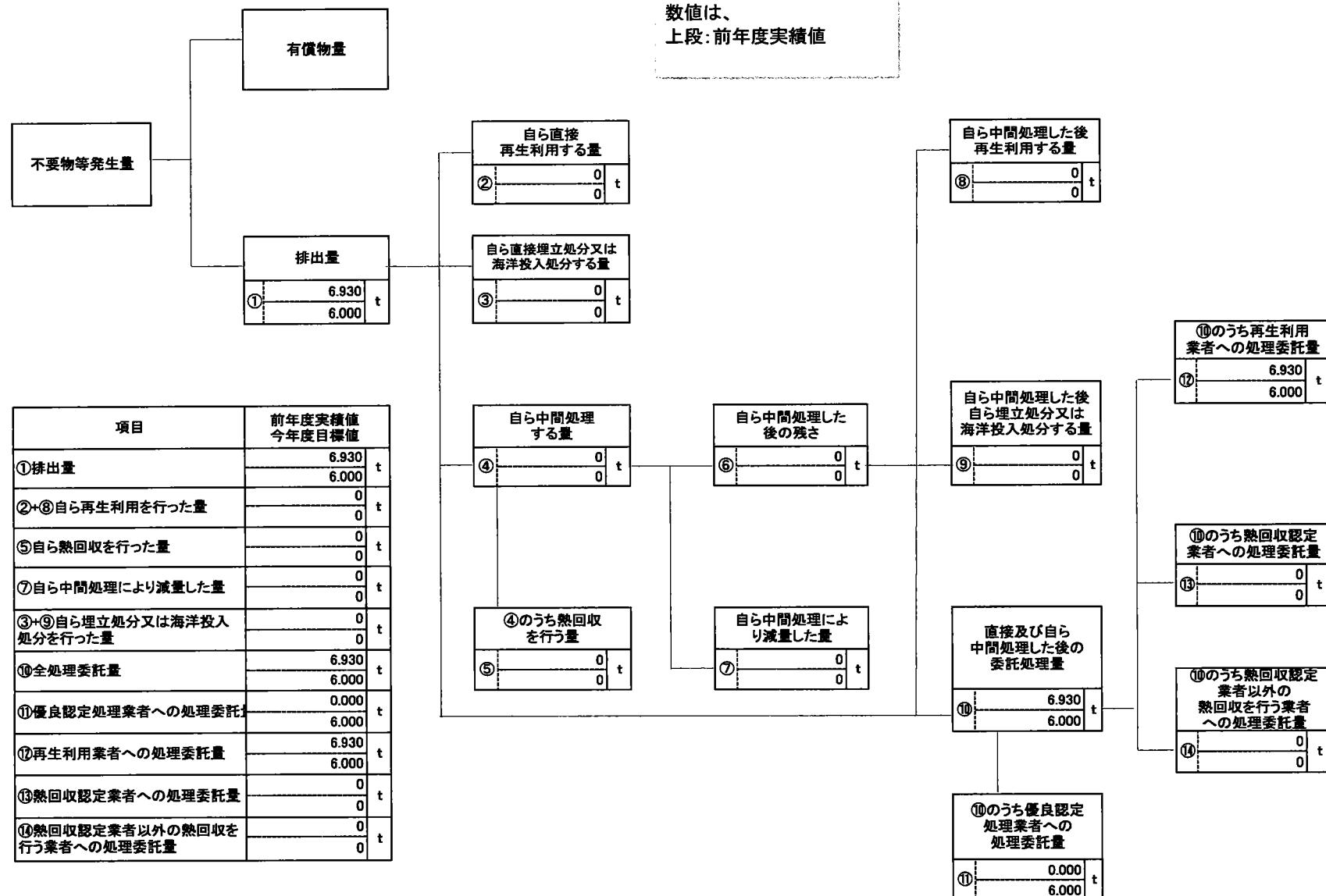
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

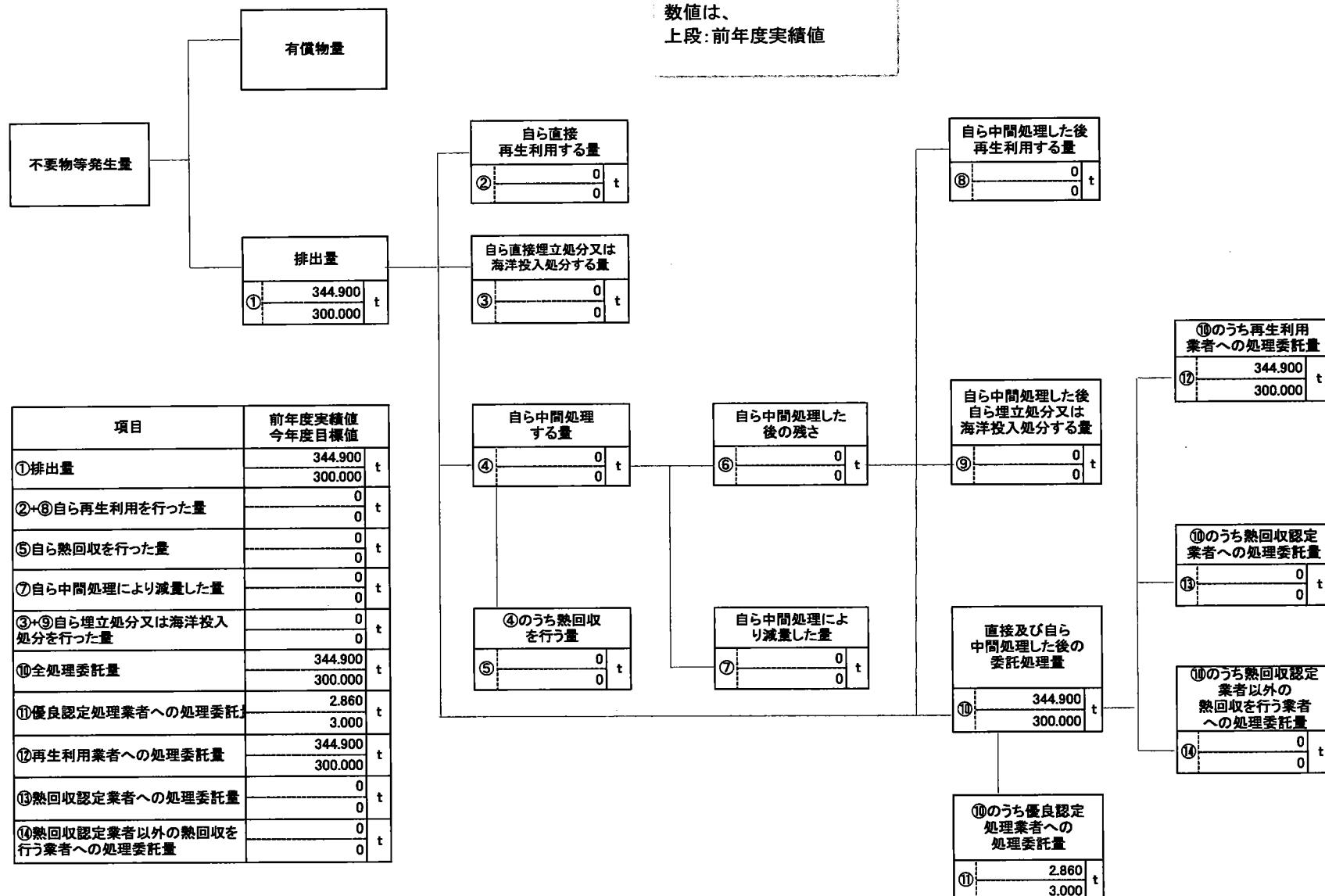
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 木くず)

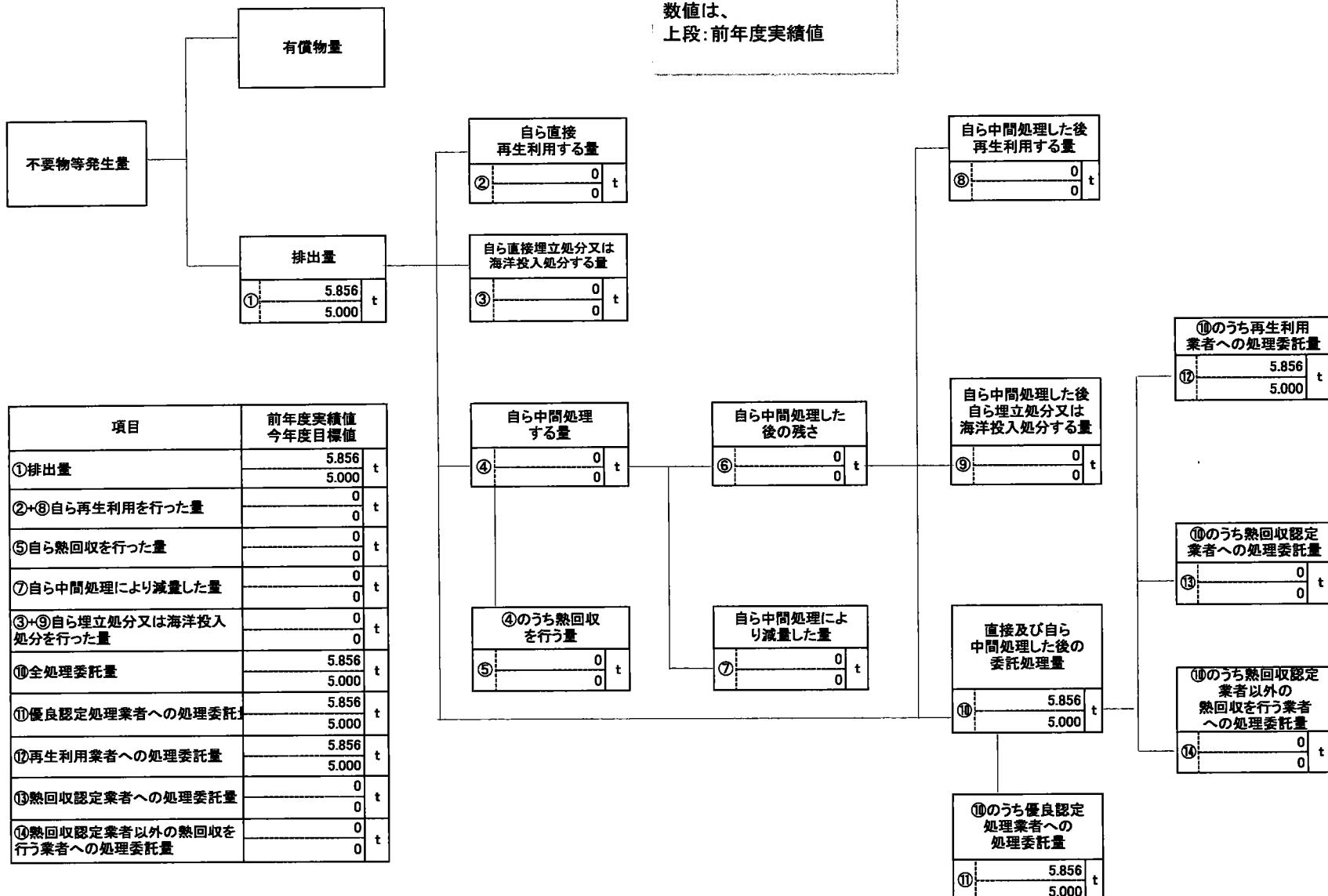
数値は、  
上段: 前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

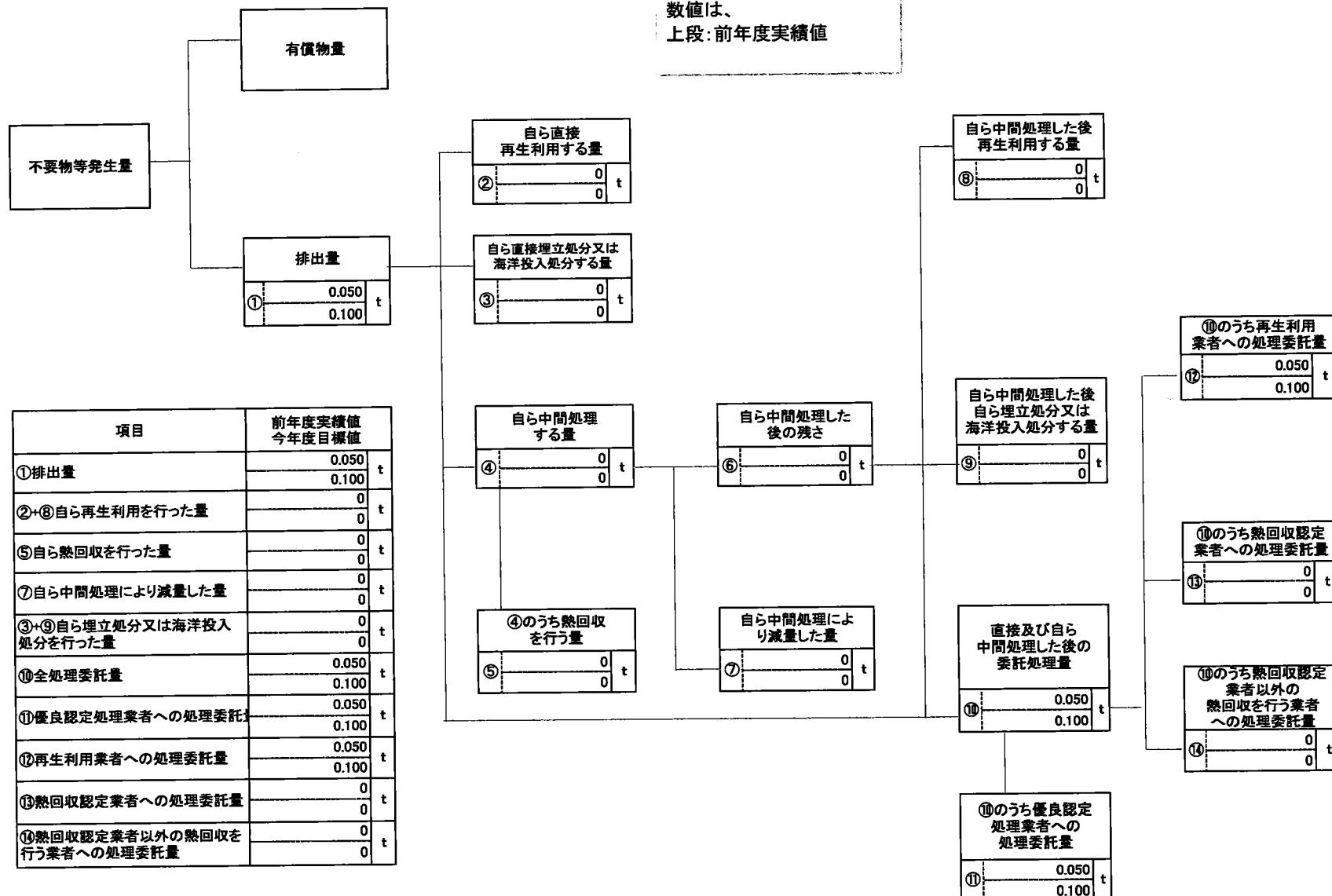
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃水銀使用製品)

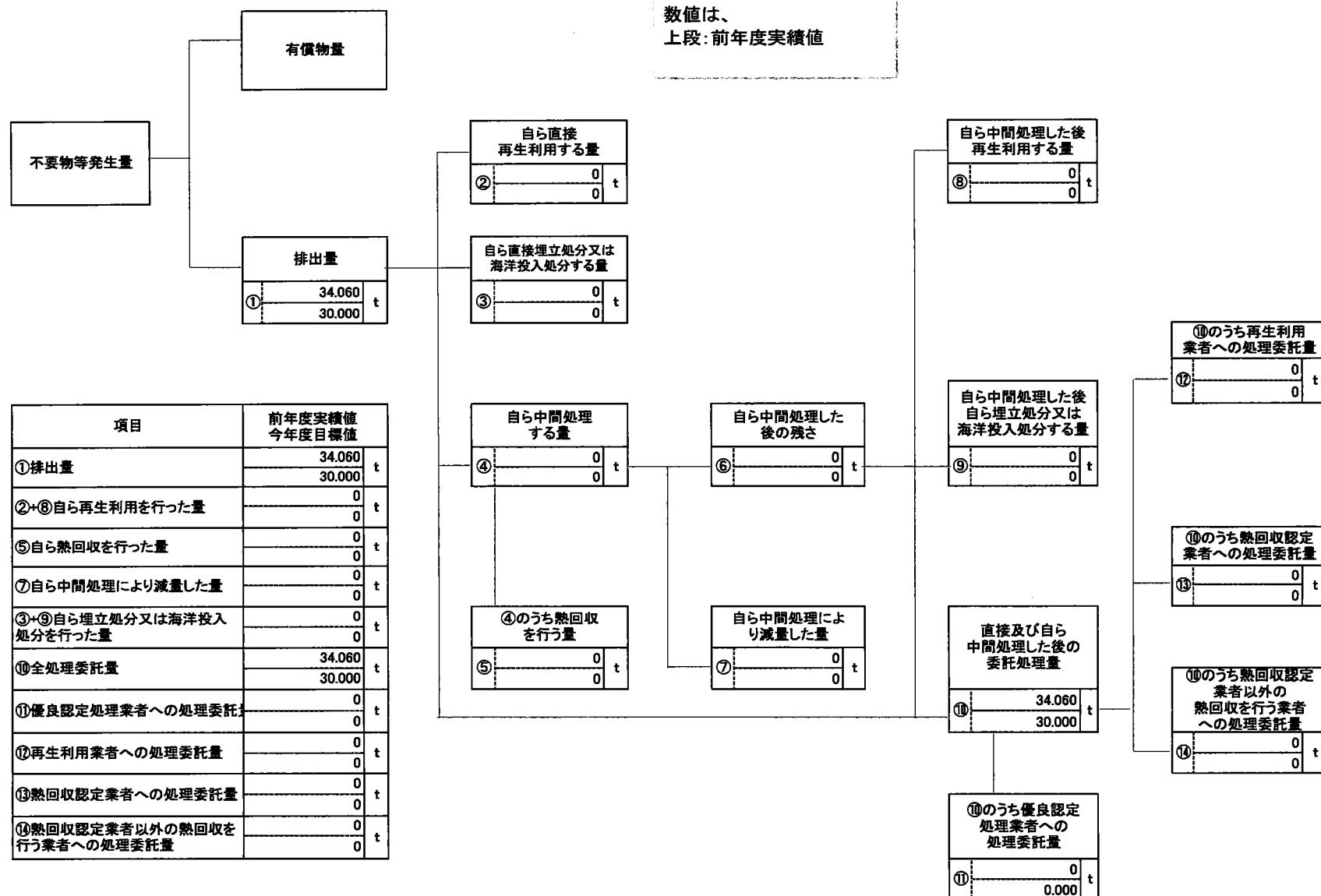
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)

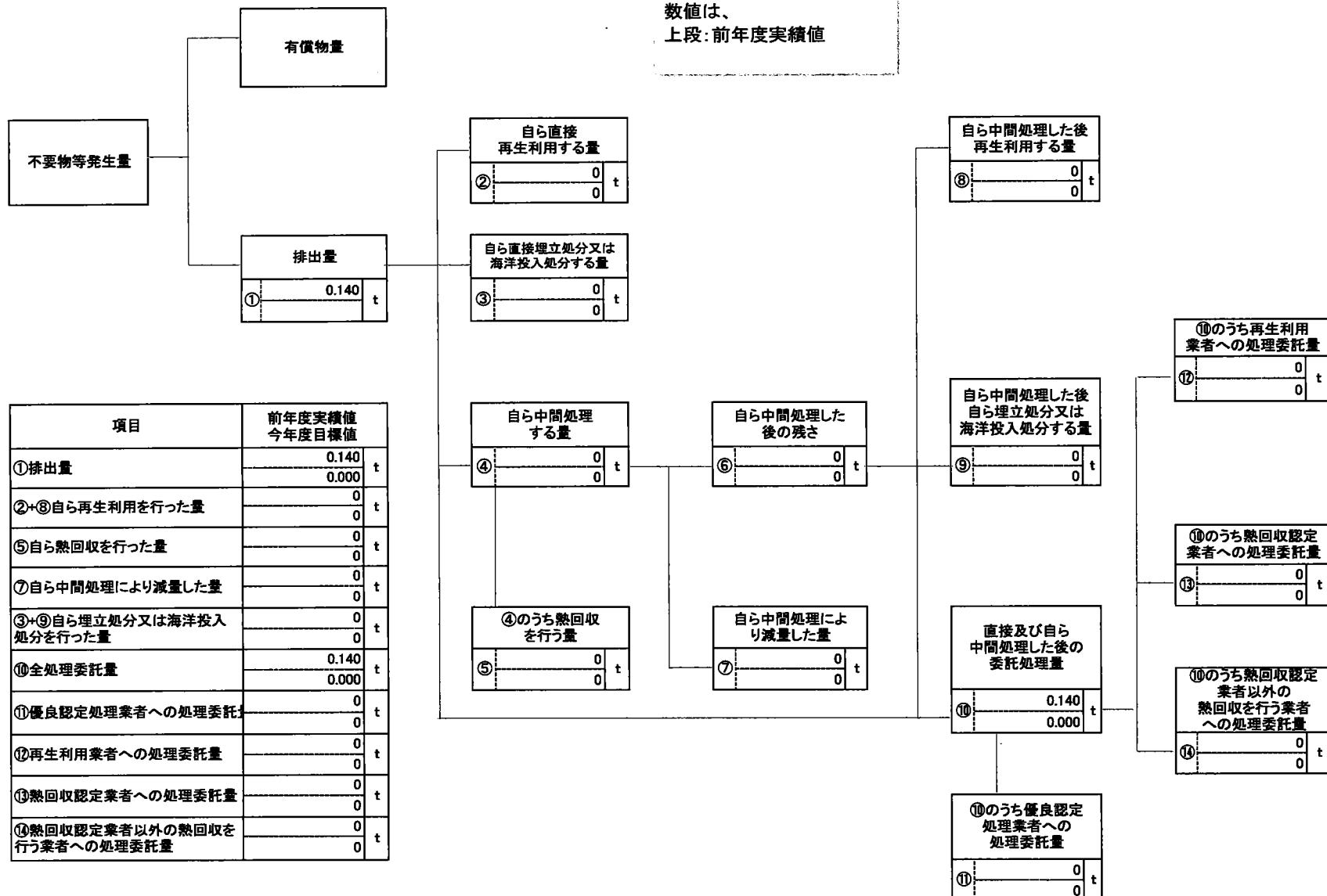
数値は、  
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：石綿含有産業廃棄物)

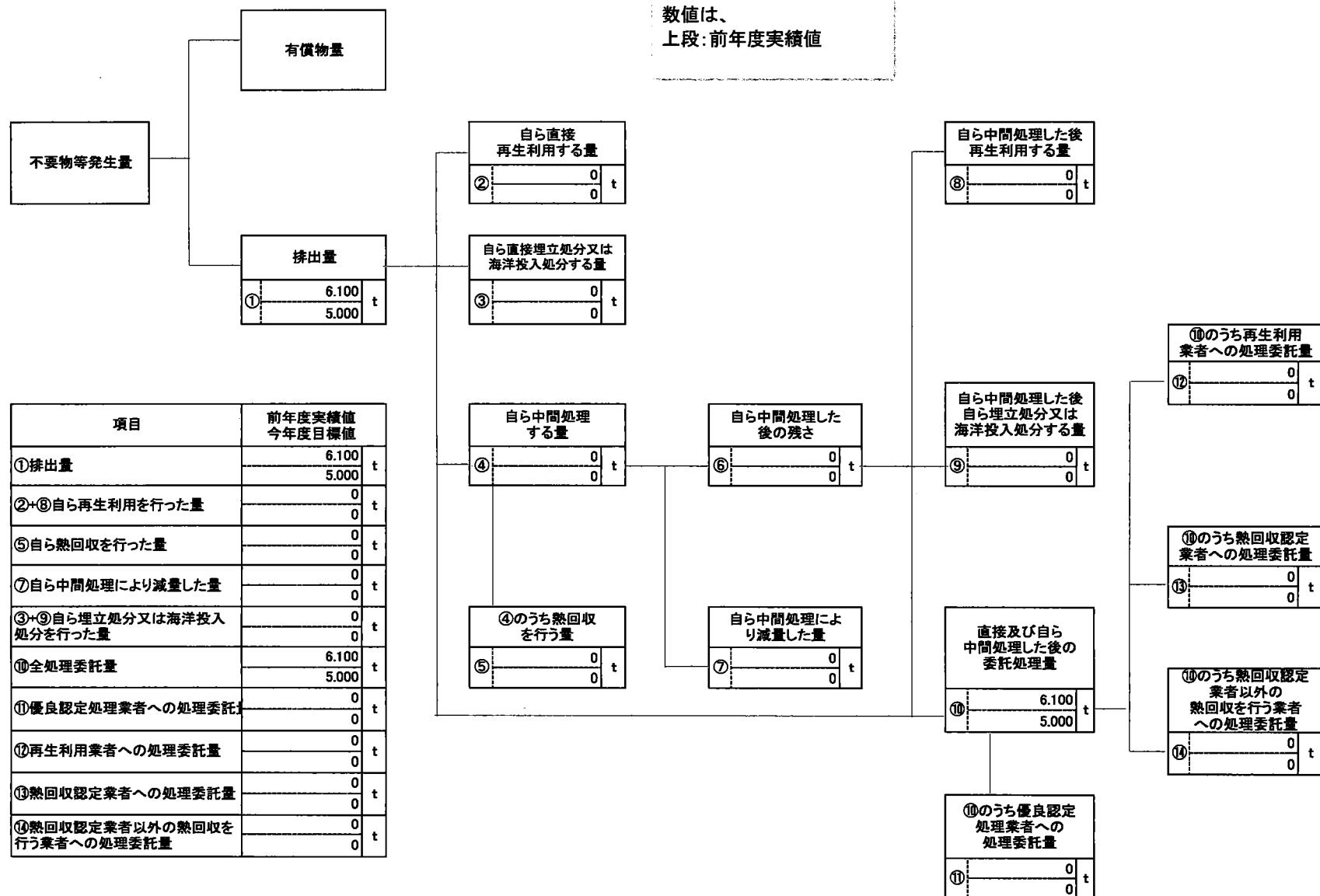
数値は、  
上段：前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: がれき埋立)

数値は、  
上段: 前年度実績値



(別紙3)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	産業廃棄物の種類	安定型品目							管理型品目							その他 がれき (埋立)	合計
		コンクリート 殻	アスコン殻	その他 がれき類	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃 プラスチック 類	紙くず	木くず	繊維くず	廃水銀使 用製品	廃石膏 ボード	石綿含有 産業廃棄物	その他 がれき (埋立)			
R4年度 実績	全処理委託量： t	575.740	18.970	294.430	6.670	20.340	13.939	6.930	344.900	5.856	0.050	34.060	0.14	6.100	1,328.125		
	優良認定処理業者への 処理委託量： t	0	0	0	0	0	1.644	0	2.860	5.856	0.050	0	0	0	10.410		
	再生利用業者への 処理委託量： t	575.740	18.970	294.430	6.670	20.340	13.939	6.930	344.900	5.856	0.050	0	0	0	1,287.825		
	認定熱回収業者への 処理委託量： t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量： t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
R5年度 計画	全処理委託量： t	550.000	50.000	250.000	5.500	15.000	10.000	6.000	300.000	5.000	0.100	30.000	0.00	5.000	1,226.600		
	優良認定処理業者への 処理委託量： t	0	0	0	0	0	2.000	6.000	3.000	5.000	0.100	0	0	0	16.100		
	再生利用業者への 処理委託量： t	550.000	50.000	250.000	5.500	15.000	10.000	6.000	300.000	5.000	0.100	0	0	0.000	1,191.600		
	認定熱回収業者への 処理委託量： t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量： t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※令和5年度は、令和4年度の排出数量の 96.1 %となった。また、令和4年度に廃水銀使用製品及び石綿含有産業廃棄物が解体工事から発生した。

※優良認定処理業者に排出さいに地理的要件や費用対効果を視野に入れて令和5年度は計画した結果、令和4年度実績値より1.5倍になった。

※弊社においては、廃棄物処理は自ら処分等の計画・実施は考えておらず、全処理数量を委託処理している。

※令和5年度は、産業廃棄物の排出量の令和4年度の再生利用業者への処理委託数量が1.04倍となった。又また管理型品目に廃水銀使用製品を追記した。